

一般社団法人 日本森林学会 2018（平成 30）年定時総会 議事録

日時：2018（平成 30）年 5 月 29 日（火）10:00～12:00

場所：東京都千代田区六番町 日林協会館 3 階 大会議室

代議員の現在数：50 名

出席した代議員：柿澤宏昭，中村太士，井上真理子，生方正俊，太田祐子，小島克己，白石則彦，鈴木牧，田中浩，土屋俊幸，則定真利子，福田健二，星比呂志，松本麻子，竹中千里，大住克博，黒田慶子，佐藤宣子（18 名）

議決権を委任した代議員：尾張敏章，渋谷正人，森本淳子，泉桂子，駒木貴彰，中村克典，林田光祐，浅野友子，丹下健，津村義彦，戸田浩人，正木隆，木佐貫博光，蔵治光一郎，戸丸信弘，中川弥智子，肘井直樹，松田陽介，井鷲裕司，大園享司，神崎護，鈴木保志，谷誠，鳥居厚志，吉永秀一郎，寺岡行雄，光田靖，吉田茂二郎（28 名）

出席した役員等：会長）中村太士，副会長）黒田慶子，田中浩，常任理事）堀靖人，竹中千里，福田健二，太田祐子，宮本麻子，理事）佐藤宣子，大河内勇，船田良，小島克己，井上真理子，監事）白石則彦，柿澤宏昭，主事）山川博美，大橋伸太，古川拓哉，岡本隆，橋本昌司，木村恵，岩永青史，宮本和樹，事務局）稲村崇子

議長：星比呂志

議事の経過の概要及びその結果：

堀総務理事によって代議員の過半数の出席または代理出席が報告され，開会した。中村会長の挨拶に続き，議長に星代議員が選出され，議事に移った。議事録署名人に中村代議員と柿澤代議員が選任され，書記に山川主事が指名された。本定時総会の審議・報告事項は，以下のとおりである。

決議事項：

第 1 号議案 2017 年度事業報告（案）（別紙資料 1）

堀理事から説明があった。連携学会（旧支部会）における会員減少などの現況および役割について質疑があり，今後，課題を共有しながら検討していくとの説明がされたのち，満場一致で承認された。

第 2 号議案 2017 年度決算報告（案）（別紙資料 2）

竹中理事から説明があった。大会事業費支出の増加について質問があり，当初見込んでいた参加者数より実際の参加者が多くウェブ登録の代行業務委託費が増加したためと説明がされたのち，満場一致で承認された。

第 3 号議案 日本森林学会選挙規則の改正（案）（別紙資料 3）

堀理事から説明があり，満場一致で承認された。

第 4 号議案 次期役員を選任

議長より理事全員が本定時総会終結をもって任期満了し，退任する事になるので改選の必要がある事を述べた。堀選挙管理委員長から次期役員候補者名簿（任期：2018 年定時総会終結時～2020 年定時総会終結時）が提示された。出席代議員による個別の信任投票により，代議員選出理事として井鷲裕司，伊藤哲，大住克博，柿澤宏昭，梶本卓也，黒田慶子，小島克己，佐藤宣子，田中浩，福田健二各氏，会長指名理事として大久保達弘，大河内勇，紙谷智彦，高山範理，玉井幸治，中村太士，船田良，正木隆，松本麻子，横井秀一各氏がそれぞれ選任され，理事補欠として肘井

直樹氏を選任した。また、小池孝良、堀靖人の両氏が監事に選任され、監事補欠として大久保達弘氏が選任された。

報告事項：

報告事項 1 2017 年度監事監査報告

柿澤監事から、4月16日に白石監事とともに監査を行い、事業および会計ともに適法かつ正確と認められたことが報告された。

報告事項 2 2018 年度事業計画（別紙資料 4）

堀理事から報告された。これに関連し、日林誌各号の頁数の少なさについて質疑があり、年間の発行回数、位置づけ、技術者からの投稿の促進など、理事会として議論することが示された。また、日林誌について社会科学系分野からの投稿を促すためには原著論文の6ページの制限や超過ページ料金を見直す必要があるという意見が出された。さらに、日林誌、JFR、森林科学の冊子体印刷の要否について質疑があり、各刊行物の位置づけを踏まえ、理事会で改めて議論することが示された。

報告事項 3 2018 年度予算（別紙資料 5）

竹中理事から報告された。これに関連し、大会事業費支出が大幅に増えていることについて質疑があり、大会規模やコンベンションの補助によって変わることが説明された。また、特別積立金について質疑があり、単年度での収入と支出の均衡を目指す必要があるため特別積立金を取り崩さない予算となっていること、財務の安定性の確保のためある程度の資産の余裕が必要であることなどの説明がされた。

報告事項 4 内規の制定と改正（別紙資料 6）

堀理事から、中等教育連携教育推進委員会内規、および「高校生ポスター発表」実施要領を制定したことが報告された。また、本学会では「男女共同参画」からさらに進んで、国籍、民族、宗教、年齢、社会的身分、障害の有無を問わず多様な主体の参画を推進する試みを行ってきたことから、その目的に沿った名称にするため、2018年度第1回理事会（4月24日）において、「男女共同参画」から「ダイバーシティ推進」へ理事の担当名称を変更することが承認され、それに伴って理事会内規を改正したことが報告された。このことについて、他学会では男女共同参画の名称を残しており、まだ男女共同参画が根付いていない段階での担当名称の変更は男女共同参画の停滞が懸念されるとの意見があり、男女共同参画の取り組みを減らすわけではないこと、大学や研究所においても温度差が大きく理事会としても情報収集を行うとの説明がされた。また、JFR編集委員の区分をこれまでの3つの大区分から4つの区分に変更することが2017年度第4回理事会で承認されたことに伴い、JFRの Aim & Scope および JFR 論文賞審査・選考内規を改正したことが報告された。また、収入支出内規、林業遺産選定内規、プログラム編成委員会内規、日林誌執筆要領、著作権における著者に許容される権利を改正したことが報告された。

報告事項 5 次期会長および役員の任務分担（別紙資料 7）

中村会長から、本定時総会を中断して開催された次期役員による臨時理事会において、黒田慶子次期会長以下役員体制が決定したことが報告された。

報告事項 6 学術大会の準備状況

第130回大会について、紙谷智彦大会運営委員長から、2019年3月20～23日に朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市）で開催されること、多雪山間地域の森林の魅力や持続的に森林資源を活用する取り組みなどに関する公開シンポジウムを企画中であることや大会の収支見

込が報告された。また第 131 回大会は中部森林学会からの推薦にもとづき、開催機関を名古屋大学に決定し、大会運営委員長は竹中千里会員（名古屋大学）に委嘱したことが報告された。

報告事項 7 2017 年度林業遺産の選定

中村会長から「矢部村における木馬道と木場柵林業」、「我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関連資料群」、「旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料」、「日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造」、「海部の樵木林業」、「遠山森林鉄道の資料・遺構群」、「進徳の森と中村弥六の関連資料群」および「北山林業」の 8 件が新たに選定されたことが報告された。

以上で本定時総会の全ての議案の審議、報告を終了し、議長が解任されて閉会した。

議事録作成者：堀靖人，山川博美

別紙資料 1：一般社団法人日本森林学会 2017（平成 29）年度事業報告

（事業期間：2017 年 3 月～2018 年 2 月）

(1) 「日本森林学会誌」の発行： 2017 年 4 月（第 99 巻第 2 号）、6 月（同 3 号）、8 月（同 4 号）、10 月（同 5 号）、12 月（同 6 号）および 2018 年 2 月（第 100 巻第 1 号）の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開した。論文 21 編、短報 8 編、総説 3 編、その他（巻頭言・書評・研究資料）4 編および学会記事を掲載し、総計 258 ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約 18%減であった。第 100 巻第 1 号より、表紙写真を変更した。また、第 100 巻に掲載予定の特集企画案の募集を行った。

(2) 「Journal of Forest Research」の発行： 2017 年 4 月（Vol. 22 No. 2）、6 月（No. 3）、8 月（No. 4）、10 月（No. 5）、12 月（No. 6）および 2018 年 2 月（Vol. 23 No. 1）の年 6 回発行した。特集 “Fir species and forests”，“Radiocesium dynamics in forest ecosystems after the Fukushima Nuclear Power Plant accident: Experiences during the initial five years” を含めた Review 3 編 Original Article 35 編、Short Communication 15 編を掲載した。総ページ数は 396 ページとなり、昨年度と同ページ数であった。JFR 編集委員の部門区分を見直し、これまでの 3 つの大区分から、4 つの区分（Socioeconomics, Planning, and Management; Forest Environment; Silviculture and Plant Sciences; Forest Health）に変更した。電子版の周知を図るため、メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに、日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2016 年の Impact Factor は 0.667 で、2015 年（0.929）より低下した。2015 年の 5-year Impact Factor は 1.121 であった。

(3) 「森林科学」の発行： 2017 年 6 月（80 号）、10 月（81 号）、2018 年 2 月（82 号）の年 3 回発行した。特集「これからの低コスト再造林技術—地域によるカスタマイズと現場からの提案—」「森から生まれる新素材「セルロースナノファイバー」を紐解く」「観光のグローバル化に向けた森林管理のあり方」をはじめ、林野庁長官沖修司氏の巻頭言（82 号）や新シリーズ「森をたべる」、シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産紀行」等、総計 174 ページを掲載した。オンラインバックナンバーについては、CiNii から J-stage への移行を完了し、74 号を除く全ての号を公開した。在庫調整分の冊子体バックナンバーを編集委員や関連団体に分配し、学会入会や購読の促進等のために有効活用した。連載コラム「森の休憩室 II 樹とともに」（著者：二階堂太郎）の内容が書籍化され、『植物園で樹に登る—育成管理人の生きもの日誌』として築地書館から出版された。なお、著作権については移譲せず、出版社に利用許諾を与え、その使用料は請求しない形で契約した。

(4) 「日本森林学会メールマガジン」の発行： 第 82 号（2017 年 3 月）～第 93 号（2018 年 2 月）を発行した。

(5) ウェブサイトの更新： ウェブサイト更新を随時行い、最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに、学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込みおよび発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他、研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。また、ウェブサイトの常時 SSL 化を行い、セキュリティを強化した。

(6) 第 128 回日本森林学会大会の開催： 鹿児島大学郡元キャンパスおよび鹿児島県民交流センター（鹿児島市）で開催した（2017 年 3 月 26～29 日；大会運営委員長：曾根晃一会員，鹿児島大学）。研究発表は総計 840 件で、内訳は部門別口頭発表 187 件，部門別ポスター発表 436 件，

公募セッション口頭発表 108 件，公募セッションポスター発表 48 件，企画シンポジウム口頭発表 61 件であった。高校生ポスター発表を併催した。公開シンポジウム「木質バイオマス利用の現状と将来」を，国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。学会企画として，「林政・風致・経営，観光・レクリエーション，教育分野のあり方検討会」，「大学院進学とその後の進路の選択- どのように社会に出ていくのか- 」および「論文執筆や審査の経験を共有しよう Part 2- 回答書や英語論文を書いてみる- 」を開催した。「第 128 回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7) 第 129 回日本森林学会大会の開催準備： 高知大学朝倉キャンパスおよび高知県立県民文化ホール（高知市）での開催を準備した（2018 年 3 月 26～29 日；大会運営委員長：後藤純一会員，高知大学）。2017 年 5 月 25 日に高知大学において大会運営委員会引継会議を開催した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し，公募セッション 9 件，企画シンポジウム 15 件を採択，14 の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第 5 回高校生ポスター発表を企画し，全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「林業大学校～その役割と目指すもの～」を企画した。学会企画として「観光レクリエーション分野のあり方検討会」，「男女共同参画ランチョンミーティング「海外滞在と研究者家族」，「大学院進学とその後の進路の選択- 公立研究機関，行政機関への就職- 」および「論文執筆や審査の経験を共有しよう Part 3 ～男女共同参画の観点も含めて～」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い，「第 129 回日本森林学会学術講演集」を編集した。

(8) 第 130 回日本森林学会大会の開催準備： 関東森林学会の推薦に基づき，大会開催機関を新潟大学とし，大会運営委員長（紙谷智彦会員，新潟大学）を委嘱し，大会運営委員会を組織した。

(9) 日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦： 日本森林学会賞は，陶山佳久会員（東北大学）の「森林生態・遺伝育種学的研究のための分子生物学的分析手法の開発と普及」，田村淳会員（神奈川県自然環境保全センター）の「丹沢山地のブナ林の衰退と再生に関する一連の研究」に，日本森林学会奨励賞は小林真会員（北海道大学）の「Differences in soil type drive the intraspecific variation in the responses of an earthworm species and, consequently, tree growth to warming」，梅林利弘会員（北海道大学）の「Spatial distribution of xylem embolisms in the stems of *Pinus thunbergii* at the threshold of fatal drought stress」に，日本森林学会学生奨励賞は邱滇璋会員（投稿時：九州大学 応募時：東京農工大学）の「Scaling-up from tree to stand transpiration for a warm-temperature multi-species broadleaved forest with a wide variation in stem diameter」に，日本森林学会功績賞は，金子真司会員（森林総合研究所）の「東京電力福島第一原子力発電所事故による森林放射能汚染対策への貢献」，紙谷智彦会員（新潟大学）の「ブナ林の生態的解明に基づく持続的利用に関する研究」に授与することを決定した。また，Journal of Forest Research 論文賞は，JFR 論文賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，同誌 21 巻 5 号に掲載の Wei Wang, Yuichi Hanai, Chisato Takenaka, Rie Tomioka, Kazuya Iizuka, and Hajime Ozawa「Cesium absorption through bark of Japanese cedar (*Cryptomeria japonica*)」に，日本森林学会誌論文賞は，日林誌論文賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，99 巻 2 号に掲載の山田 祐亮「市町村森林整備計画におけるアダプティブ・マネジメント応用の可能性-」に，第 128 回日本森林学会大会学生ポスター賞は，ポスター賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，21 名の学生会員に授与することを決定した。また，日本学術振興会賞，日本学術振興会育志賞，日本農学進歩賞，日本農学

会賞について、会員からの推薦を受け付け、理事会で本学会推薦業績を決定した。その結果、中島徹会員が平成 29 年度(第 16 回)日本農学進歩賞を受賞した。

(10) **学会活動の活性化：** ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。

(11) **男女共同参画の取り組み：** 2017 年 12 月 11 日に男女共同参画学協会連絡会の運営委員会に参加し、議題について話し合いを行った。また、第 129 回大会におけるランチョンミーティング「海外滞在と研究者家族」(2018 年 3 月 28 日)を、男女共同参画学協会連絡会の後援のもとで準備を行った。

(12) **JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力：** JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD(技術者継続教育)事業の推進に協力した。

(13) **連携学会(旧支部)との連携：** 各連携学会(北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会)大会を共催し、会長ほか役員を派遣した。また、2017 年 12 月に第 463 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(14) **日本木材学会との連携：** 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣し、また学術大会へ役員を招待した。

(15) **公開シンポジウムの開催：** 2017 年 5 月 23 日、東京・日林協会館において公開シンポジウム「山・川・海の変貌と森林管理」を主催した。第 129 回大会の公開シンポジウム「林業大学校～その役割と目指すもの～」を企画し、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募、採択され、準備を進めた。

(16) **国際学術交流の推進：** 東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。Chinese Society of Forestry は 2017 年 4 月に学会 100 周年を迎えたことから、「日本森林学会と Chinese Society of Forestry との交流に関する覚書」に基づき、日本森林学会より 100 周年に対する祝辞を送付した。

(17) **関連学協会への協力と社会連携の推進：** 協力学術研究団体として日本学術会議に協力し、日本学術会議の会員および連携会員の候補者を推薦した。日本農学会の運営に協力し、評議員と運営委員を派遣した。日本農学会シンポジウム「大変動時代の食と農」(2017 年 10 月 14 日、東大弥生講堂)の企画に協力し、本学会の会員が講演した。防災学術連携体に参加し、シンポジウム「熊本地震・1 周年報告会」(2017 年 4 月 15 日、熊本県庁地下大会議室)で本学会の会員が講演した。日本木材学会および土木学会とともに「土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会」を構成し、木材利用シンポジウム in 長崎「これからの木材利用～ながさ木で繋ぐ技術者の“和”～」(2018 年 1 月 23 日、ホテルセントヒル長崎)を開催した。科学技術振興機構からの依頼により植物資源環境技術の研究開発(フューチャーグリーン)について本学会から課題の提案を行った。丸善出版より「森林学の百科事典(仮題)」出版の提案があり、編集幹事会を組織した。ウッドデザインサポート連絡会に参加した。岐阜大学流域圏科学研究センターからの要請により、共同利用・共同研究拠点への認定に関して当学会から文部科学省へ要望書を提出し支援した。第 16 回木材利用研究発表会(土木学会木材工学委員会)、第 7 回早生植林材研究会シンポジウム「荒廃農地の活用と早生樹材利用」(日本木材加工技術協会関西支部)、森林総合研究所公開講演会「木を使って守る生物多様性」(森林総合研究所)、平成 29 年度公開セミナー「REDD

プラス展開の鍵は何か？ ―現場活動から見えてきた、REDD プラスの実践手法―（森林総合研究所 REDD 研究開発センター），森林・林業教育シンポジウム「森林・林業の専門教育を語る」（森林総合研究所多摩森林科学園），フィンランド・日本合同シンポジウム「レーザセンシングによる ICT スマート精密林業 in 東京」（LS によるスマート精密林業コンソーシアム）および第 20 回日本水大賞（日本河川協会）をそれぞれ後援した。流体力学基礎講座―基礎学理から数値流体力学・流体計測の基礎と実例まで―（日本機械学会），日本流体力学年会 2017（日本流体力学会），第 13 回バイオマス科学会議（日本エネルギー学会），第 5 回アジアバイオマス会議（日本エネルギー学会），をそれぞれ協賛した。

(18) 国内研究機関連携の推進： 森林・林業関係試験研究機関の現状と研究推進上の課題に関するアンケート調査の結果を取りまとめ，ウェブサイトに掲載した。

(19) 各種補助金の申請： 応用森林学会の発案により，公開シンポジウム「四国の竹林管理と竹材の新たな利用」（2017 年 11 月）への助成を受けるため，日本森林学会として申請していた 2017 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「研究成果公開発表（B）」が採択された。第 129 回大会で開催予定の公開シンポジウム「林業大学校～その役割と目指すもの～」については，国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。

(20) 他機関等の賞，奨励金，助成金，公募等の広報および候補の推薦： ウェブサイト，メールマガジン等により会員に対して随時，情報提供を行った。

(21) 学会運営の改善： 役員間や各委員間の連絡，代議員や会員へのお知らせに電子メールを活用し，会議費と通信費を節減するとともに，意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計 10 回の理事会のうち 6 回はメール理事会によった。

(22) 林業遺産の選定： 新たに林業遺産 No. 17「伊豆半島の森林史に関する資料」および No. 18「小石原の行者杉」，No. 19「屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡」，No. 20「蒸気機関車「雨宮 21 号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群」，No. 21「初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林」，No. 22「木曾式伐木運材図会」，No. 23「足尾における治山事業による緑の復元」の 7 件を新規に，No. 13「吉野林業」の 1 件を追加で認定し，2016 年定時総会で発表した。会員を通じて 2017 年度林業遺産候補の推薦を募り，林業遺産選定委員会において審議を進めた。また，第 129 回日本森林学会大会において林業遺産に関する企画シンポジウムと公募セッションの開催の準備を進めた。

(23) 中等教育との連携： 第 128 回日本森林学会大会において第 4 回高校生ポスター発表を実施した。発表数は 19 件，参加校数は 16 校で，その中から最優秀賞，優秀賞および学会長特別賞をそれぞれ 2 件ずつに授与した。当日の概要と講評を森林科学 80 号に掲載した。また本年度からは常置委員会として，運営体制を改善し，第 129 回大会における第 5 回高校生ポスター発表の準備を進めた。

(24) 代議員および理事・監事候補選挙： 2018 年 5 月から 2020 年 5 月を任期とする代議員選挙（10 月 15 日告示，11 月 30 日投票締切），代議員選出理事・監事候補互選投票（12 月 20 日告示，1 月 7 日投票締切），会長・副会長候補互選会議（3 月 6 日）を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ 41.9%，92.3%であった。

(25) 一般社団法人としての対応： 大会担当理事の交代に伴い，理事を修正登記した。

(26) 会員数の動向：

	2015/3/1	2016/3/1	2017/3/1	2018/3/1	前期との差
正会員	2443	2396	2435	2383	△ 52
国内一般会員	1868	1822	1871	1839	△ 32
a) 日林誌のみ	1297	1279	1311	1283	
b) +JFR	86	80	83	85	
c) +森林科学	222	209	215	218	
d) +両誌	263	254	262	253	
国内学生会員	561	563	553	533	△ 20
a) 日林誌のみ	527	523	514	485	
b) +JFR	2	3	8	13	
c) +森林科学	11	13	10	13	
d) +両誌	21	24	21	22	
海外在住一般会員	8	4	7	6	△ 1
a) 日林誌のみ	7	3	6	4	
b) +JFR	0	0	0	1	
c) +森林科学	0	0	0	0	
d) +両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	6	7	4	6	2
a) 日林誌のみ	3	3	1	2	
b) +JFR	3	4	3	4	
c) +森林科学	0	0	0	0	
d) +両誌	0	0	0	0	
機関会員	124	114	112	110	△ 2
国内機関	119	112	110	108	
海外機関	5	2	2	2	
賛助会員	40	39	39	38	△ 1
合計	2607	2549	2586	2531	△ 55
準会員	251	247	229	226	△ 3

別紙資料2：一般社団法人日本森林学会 2017（平成29）年度決算

収支計算書

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	24,715,000	24,459,700	255,300	
個人会費	20,872,500	20,445,000	427,500	
正学生会費	(19,053,500)	(18,657,500)	(396,000)	
準学生会費	(1,819,000)	(1,787,500)	(31,500)	
森林科員費	572,500	535,000	37,500	
機関費	(572,500)	(535,000)	(37,500)	
国助費	1,980,000	2,129,700	△ 149,700	
賛助費	(1,980,000)	(2,129,700)	(△ 149,700)	
事業収入	1,290,000	1,350,000	△ 60,000	
印刷物収入	(1,290,000)	(1,350,000)	(△ 60,000)	
日刷誌収入	4,782,000	4,721,968	60,032	
日刷誌別売収入	4,462,000	4,255,624	206,376	
日刷誌別売収入	(380,000)	(325,080)	(54,920)	
日刷誌別売収入	(2,200,000)	(2,220,120)	(△ 20,120)	
日刷誌別売収入	(150,000)	(102,484)	(47,516)	
日刷誌別売収入	(1,232,000)	(1,172,400)	(59,600)	
日刷誌別売収入	(100,000)	(61,320)	(38,680)	
日刷誌別売収入	(400,000)	(374,220)	(25,780)	
日刷誌別売収入	320,000	466,344	△ 146,344	
日刷誌別売収入	(180,000)	(297,000)	(△ 117,000)	
日刷誌別売収入	(140,000)	(99,360)	(40,640)	
日刷誌別売収入	(0)	(69,984)	(△ 69,984)	
大会開催収入	8,417,500	9,900,613	△ 1,483,113	
大会開催収入	(5,060,000)	(6,054,000)	(△ 994,000)	
大会開催収入	(1,857,500)	(2,285,500)	(△ 428,000)	
大会開催収入	(500,000)	(520,000)	(△ 20,000)	
大会開催収入	(1,000,000)	(948,038)	(51,962)	
大会開催収入	(0)	(93,075)	(△ 93,075)	
補助金収入	1,120,000	1,085,377	34,623	
補助金収入	(1,120,000)	(965,364)	(154,636)	
補助金収入	(0)	(120,013)	(△ 120,013)	
雑収入	717,000	826,327	△ 109,327	
雑収入	(4,000)	(2,138)	(1,862)	
雑収入	(710,000)	(770,189)	(△ 60,189)	
雑収入	(3,000)	(54,000)	(△ 51,000)	
2. 事業活動支出	39,751,500	40,993,985	△ 1,242,485	
印刷製本費	19,476,000	18,362,115	1,113,885	
印刷製本費	17,145,000	16,437,472	707,528	
印刷製本費	(12,600,000)	(12,311,292)	(288,708)	
印刷製本費	((5,000,000))	((4,657,889))	((342,111))	
印刷製本費	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
印刷製本費	((2,200,000))	((2,253,403))	((△ 53,403))	
印刷製本費	(2,575,000)	(2,203,833)	(371,167)	
印刷製本費	((100,000))	((51,160))	((48,840))	
印刷製本費	((60,000))	((22,232))	((37,768))	
印刷製本費	((80,000))	((55,921))	((24,079))	
印刷製本費	((500,000))	((487,080))	((12,920))	
印刷製本費	((970,000))	((1,053,600))	((△ 83,600))	
印刷製本費	((865,000))	((533,840))	((331,160))	
印刷製本費	(1,970,000)	(1,922,347)	(47,653)	
印刷製本費	(1,900,000)	(1,846,499)	(53,501)	
印刷製本費	((20,000))	((24,006))	((△ 4,006))	
印刷製本費	((10,000))	((9,648))	((352))	
印刷製本費	((40,000))	((42,194))	((△ 2,194))	
印刷製本費	(15,000)	(0)	(15,000)	
印刷製本費	(10,000)	(0)	(10,000)	
印刷製本費	(5,000)	(0)	(5,000)	
印刷製本費	300,000	160,309	139,691	
印刷製本費	(100,000)	(18,549)	(81,451)	
印刷製本費	(200,000)	(141,760)	(58,240)	
印刷製本費	156,000	140,400	15,600	
印刷製本費	(156,000)	(140,400)	(15,600)	
印刷製本費	70,000	12,848	57,152	
印刷製本費	(70,000)	(12,848)	(57,152)	
印刷製本費	1,670,000	1,506,751	163,249	
印刷製本費	(150,000)	(64,094)	(85,906)	
印刷製本費	(1,220,000)	(1,142,657)	(77,343)	
印刷製本費	(300,000)	(300,000)	(0)	
印刷製本費	120,000	104,335	15,665	
印刷製本費	(0)	(9,480)	(△ 9,480)	
印刷製本費	(120,000)	(94,855)	(25,145)	

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
大会費	8,417,500	8,962,283	△ 544,783	
会場費	(2,006,000)	(2,020,624)	(△ 14,624)	
印刷費	(436,500)	(528,099)	(△ 91,599)	
親業	(1,560,000)	(1,750,496)	(△ 190,496)	
行務	(3,845,000)	(4,227,512)	(△ 382,512)	
その他	(570,000)	(435,552)	(134,448)	
林業	200,000	253,725	△ 53,725	
管理費	11,968,000	12,119,521	△ 151,521	
給雑	7,935,000	8,044,241	△ 109,241	
法	(5,950,000)	(6,034,709)	(△ 84,709)	
福会	(1,020,000)	(1,001,131)	(18,869)	
利議	965,000	1,008,401	(△ 43,401)	
厚生	12,000	11,310	690	
費支	955,000	923,578	31,422	
搬費	117,000	169,401	△ 52,401	
運品	370,000	393,849	△ 23,849	
書費	200,000	207,463	△ 7,463	
費支	10,000	38,230	△ 28,230	
支支	378,000	397,500	△ 19,500	
支支	425,000	355,219	69,781	
支支	890,000	881,280	8,720	
支支	420,000	467,950	△ 47,950	
支支	220,000	216,000	4,000	
支支	36,000	13,500	22,500	
事業活動	40,061,500	39,697,644	363,856	
事業活動	△ 310,000	1,296,341	△ 1,606,341	
II 投資活動				
1. 投資活動				
2. 投資活動				
特退	550,000	1,487,308	△ 937,308	
名簿	(350,000)	(350,000)	(0)	
大会	(200,000)	(200,000)	(0)	
投資	(0)	(937,308)	(△ 937,308)	
投資	550,000	1,487,308	△ 937,308	
投資	△ 550,000	△ 1,487,308	937,308	
III 財務活動				
1. 財務活動				
2. 財務活動				
IV 予備費				
当期	△ 860,000	△ 190,967	△ 669,033	
前期	8,010,206	8,010,206	0	
次期	7,150,206	7,819,239	△ 669,033	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	1,610,456	1,102,071
郵便振替	6,300,322	5,517,828
普通預金	9,147,956	7,321,411
大会前払金	1,000,000	1,000,000
未収入金	446,400	1,524,236
仮払金	1,153,040	1,000,000
合計	19,658,174	17,465,546
未払金	5,068,968	3,095,015
前受金	5,210,500	4,239,000
大会前受金	1,368,500	1,295,000
預り金	0	17,292
仮受金	0	1,000,000
合計	11,647,968	9,646,307
次期繰越収支差額	8,010,206	7,819,239

別紙資料 3 : 日本森林学会選挙規則の改正

代議員選出の理事候補者による次期会長および副会長の互選会議の開催について、現行の選挙規則では2月中に開催することとなっているが、日程調整の難しさから3月末までの開催に変更することを内容とする、選挙規則の改正を提案され、承認された。

第3章 役員候補の選考

(互選会議)

第16条 委員会は、当選者の内の理事候補者による互選会議を ~~2月中~~ 3月末まで に開催し、互選により次期会長候補1名及び副会長候補者2名を決定する。

2 選考に当たっては、文書又は参加者への代理委任による投票を認める。

別紙資料4：一般社団法人日本森林学会 2018（平成30）年度事業計画

（事業期間：2018年3月～2019年2月）

(1) **第129回日本森林学会大会の開催** 2018年3月26～29日に高知大学朝倉キャンパスおよび高知県立県民文化ホール（高知市）を会場として開催し、学術講演集を発行する。

(2) **第130回日本森林学会大会の準備** 新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」（新潟市）を会場として開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

(3) **第131回日本森林学会大会の準備** 中部森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) **「日本森林学会誌」の発行** 2018年4月、6月、8月、10月、12月および2019年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。

(5) **「Journal of Forest Research」の発行** Taylor & Francis社から2018年4月、6月、8月、10月、12月および2019年2月の年6回発行する。

(6) **「森林科学」の発行** 2018年6月、10月および2019年2月の年3回発行する。オンラインバックナンバーの74号をJ-STAGEで公開する。

(7) **「日本森林学会メールマガジン」の発行** 第94号（2018年3月）～第105号（2019年2月）を発行する。

(8) **ウェブサイトの更新** ウェブサイトを随時更新し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。

(9) **日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦** 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research論文賞、日本森林学会誌論文賞、第129回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行う。また日本農学賞、日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) **男女共同参画の取り組み** 男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。

(11) **林業遺産の選定** 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。林業遺産登録地域間の情報共有、交流方法について検討する。

(12) **JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力** JAFEE（森林・自然環境技術者教育会）の基幹的な学会として、JABEEやJAFEEの活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともにJABEEの普及に努める。

(13) **関連学協会への協力と社会連携の推進** 日本学術会議および日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて、当学会に関する情報発信や、防災学術連携体、ウッドデザインサポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) **連携学会（旧支部）との連携** 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員を派遣する。また北方森林学会に科研費「研究成果公開発表（B）」の発案を依頼し、日本森林学会として応募する。

(15) **日本木材学会との連携** 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、

木材学会との交流を深める。

(16) **国際学術交流の推進** 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) **国内研究機関連携の推進** 国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために、森林学会の会員動向調査を続ける。

(18) **中等教育との連携** 第 129 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」（第 5 回）を計画し、外部支援を受け、林業大学校等との連携を図り、実施する。ホームページなどでの広報の充実を図り、第 130 回大会の「高校生ポスター発表」（第 6 回）の実現に向けて活動する。

(19) **学会運営の改善** 財政の健全化への取組を継続し、電子メールを活用し、会議費や通信費を節減する。

(20) **代議員および理事・監事候補の選出** 2018 年定時総会において理事および監事を選任する。

(21) **一般社団法人としての対応** 改選に伴い、理事および監事を修正登記する。

(22) **名簿の発行** 2018 年度版名簿を発行する。

別紙資料5：一般社団法人日本森林学会 2018（平成30）年度予算

2018（平成30）年度 予算

2018年3月1日から2019年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2017年度予算 (2017.3~2018.2)	2017年度決算 (2017.3~2018.2)	2018年度予算 (2018.3~2019.2)	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
会費収入	24,715,000	24,459,700	23,870,000	2017/9/1時点の会員数から推定
事業収入	4,782,000	4,721,968	4,545,000	
印刷物収入	4,462,000	4,255,624	4,225,000	※1
広告料収入	320,000	466,344	320,000	
印税収入	0	0	0	※1
大会事業費収入	8,417,500	9,900,613	11,250,000	2017/9/8時点
補助金等収入	1,120,000	1,085,377	1,120,000	緑と水の森林ファンド（高校生ポスター）100万、大日本山学会補助（高校生ポスター）12万
雑収入	717,000	826,327	822,000	※1
事業活動収入計	39,751,500	40,993,985	41,607,000	
2 事業活動支出				
事業費支出	19,476,000	18,362,115	19,036,000	
会誌等刊行費支出	17,145,000	16,437,472	16,140,000	※1、冊子体保管費15万減、森林科学J-STAGE移行手数料15万減
名簿刊行費支出	0	0	800,000	2014年度決算を参照した
企画費支出	15,000	0	50,000	「企画林業遺産事業費支出」から名称変更
表彰費支出	300,000	160,309	300,000	※2
HP編集費支出	156,000	140,400	6,000	※3
ダイバーシティ推進費支出	70,000	12,848	70,000	※2、「男女共同参画費支出」から名称変更
学術振興費支出	1,670,000	1,506,751	1,670,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月シンポジウム開催費15万
役員選挙費支出	120,000	104,335	0	2018年度は実施しない
大会事業費支出	8,417,500	8,962,283	11,250,000	2017/9/8時点
林業遺産事業費支出	200,000	253,725	200,000	※2
管理費支出	11,968,000	12,119,521	12,159,000	
人件費支出	7,935,000	8,044,241	7,953,000	
福利厚生費支出	12,000	11,310	12,000	※2
会議費支出	955,000	923,578	1,275,000	※1、理事会旅費34万増
旅費支出	117,000	169,401	172,000	※1
通信運搬費支出	370,000	393,849	350,000	※3、SSL証明更新9万増
消耗品費支出	200,000	207,463	60,000	※3
新聞図書費支出	10,000	38,230	10,000	※1
諸会費支出	378,000	397,500	377,000	※1
支払手数料支出	425,000	355,219	355,000	※1
賃借料支出	890,000	881,280	890,000	※1
租税公課支出	420,000	467,950	470,000	※1
支払報酬支出	220,000	216,000	220,000	※1
雑費支出	36,000	13,500	15,000	※1
事業活動支出計	40,061,500	39,697,644	42,645,000	
事業活動収支差額	△ 310,000	1,296,341	△ 1,038,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0	800,000	
名簿刊行積立資産取崩収入	0	0	800,000	名簿刊行に使用
投資活動収入計	0	0	800,000	
2 投資活動支出				
特定資産繰入支出	550,000	1,487,308	370,000	
退職給付引当資産取得支出	350,000	350,000	370,000	
特別積立金引当資産取得支出	0	0	0	
名簿刊行積立資産取得支出	200,000	200,000	0	
大会開催引当資産取得支出	0	937,308	0	
投資活動支出計	550,000	1,487,308	370,000	
投資活動収支差額	△ 550,000	△ 1,487,308	430,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 860,000	△ 190,967	△ 608,000	
前期繰越収支差額	8,010,206	8,010,206	7,819,239	
次期繰越収支差額	7,150,206	7,819,239	7,211,239	

備考 ※1：2017年度決算を参照した ※2：2017年度予算を参照した ※3：2016年度決算を参照した

別紙資料6：内規の制定と改正

①中等教育連携推進委員会内規の制定（2017年12月20日制定）

（制定理由）中等教育連携推進事業を円滑に継続させるため

1. この内規は、定款第61条第1項第12号に定める中等教育連携推進委員会（以下、委員会という）の運営について定める。
2. 委員会は、委員長1名と、委員若干名で構成する。
3. 委員長は、中等教育連携推進担当理事とする。委員長は、中等教育連携推進担当主事のほか、大会運営委員会委員および会員のうちから委員を選任し、理事会に報告する。任期は2年とし、再任は妨げない。
4. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
5. 委員会は以下の業務を行う。
 - (1) 学会の社会貢献活動として、学校等の教育関係団体等と連携し、次世代を担う若者に対して、森林関連の学問への理解や関心を促すための支援を行う。
 - (2) 日本森林学会学術大会における「高校生ポスター発表」について、別途定める実施要領に即して実施する。
6. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。
7. 本内規の変更は、委員会が理事会の承認を得て行う。

②「高校生ポスター発表」実施要領の制定（2017年12月20日制定）

（制定理由）大会における高校生ポスター発表を円滑に進めるため

（目的）

1. 森林・林業を総合的に扱う学会の社会貢献活動として中等教育を支援するために、高校生（中等教育学校の後期課程に在籍する生徒を含む）が森林に関わる調査や実践的な活動を紹介する発表の機会を設け、次世代を担う高校生における森林への興味・関心を深めるようにする。

（運営方針）
2. 「高校生ポスター発表」は、大会運営委員会の協力のもとで学会大会時に実施する。
 - (1) 「高校生ポスター発表」運営のため、学会大会ごとに「高校生ポスター発表」の実行委員会と事務局を設け、高校への支援を行う。実行委員会と事務局は、中等教育連携推進委員で構成し、必要に応じて会員その他から委員を招くことができる。
 - (2) 発表申込みなど手続きは、学会発表に準じて高校教員（会員・非会員）が行うこととする。「高校生ポスター発表」の事務局は窓口として、高校の問合せなどに対応する。
 - (3) 「高校生ポスター発表」に関する参加費は、高校生・引率者などを含め無料とする。「高校生ポスター発表」に参加する関係者は、学会大会での他の発表を聴講することができる。
 - (4) 「高校生ポスター発表」では、ポスター掲示だけ（当日説明なし）を可能とする。
 - (5) 「高校生ポスター発表」の審査委員会を組織し、優秀な発表を表彰する。
 - (6) 「高校生ポスター発表」で発表された要旨、ポスターの著作権は学会に帰属する。ただし、発表者・発表校に限り、他での発表の転載は妨げない。
 - (7) 「高校生ポスター発表」の発表ポスターや審査結果等は、学会の広報誌等を通じて公表する。
 - (8) 「高校生ポスター発表」の運営には、事業の趣旨に協賛を得られる外部団体からの支援や協力

を得ることができる。

(9)「高校生ポスター発表」では、あわせて森林・林業関連の大学・大学校の紹介など、事業の趣旨に則った関連活動を関連団体等の協力を得ながら実施することができる。

(要領の変更)

3. 本要領の変更は、中等教育連携推進委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。

③理事会内規の改正 (2018年4月24日改正)

(改正理由) 本学会では「男女共同参画」からさらに進んで、国籍、民族、宗教、年齢、社会的身分、障害の有無を問わず多様な主体の参画を推進する試みを行ってきたことから、その目的に沿った名称にするため、2018年度第1回理事会(4月24日)において、「男女共同参画」から「ダイバーシティ推進」へ理事の担当名称を変更することが承認されたため。

(男女共同参画ダイバーシティ推進担当理事)

第11条 男女共同参画ダイバーシティ推進担当理事の業務は、以下の通りとする。

(1) 男女共同参画の取り組みダイバーシティ推進に関する事項

④Journal of Forest Research Aim & Scope の改正 (2017年12月20日改正)

(改正理由) JFR 編集委員の部門区分をこれまでの3つの大区分から4つの区分に変更することが2017年第4回理事会(12月)で承認され、これに対応するため。

Journal of Forest Research publishes original articles, reviews, and short communications. It covers all aspects of forest research, both basic and applied, with the aim of encouraging international communication between scientists in different fields who share a common interest in forest science. Membership of the society is not a prerequisite for publication in this journal.

Journal of Forest Research covers 4 sections with the following research areas;

Socioeconomics, Planning and Management Section

- forest policy and social sciences, forest assessment, modelling and management, forest operations and forest engineering, landscape planning and design, forest education

Forest Environment Section

- forest meteorology, hydrology, erosion control and hazards, ecosystem ecology and soil science

Silviculture and Plant Sciences Section

- silviculture and production processes, forest ecology and vegetation dynamics, molecular ecology and conservation, forest genetics and tree breeding, tree physiology

Forest Health Section

- forest insects and animals, forest microbes, non-wood forest products

The journal is open for anyone to submit papers in these research areas.

⑤Journal of Forest Research Aim & Scope の改正 (2017年12月20日改正)

(改正理由) ④に同じ

(選考委員会)

2. JFR 編集委員会は、毎年、表彰委員会の依頼に基づき審査・選考を開始する。

3. JFR 編集委員会は、7月に JFR 論文賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）を組織し、授賞候補論文の審査・選考を行う。選考委員会委員（以下「委員」という。）には、JFR 編集委員長（以下「編集委員長」という。）、前編集委員長、各分野 (Socioeconomics, Planning and Management Section; Forest Environment Section; Silviculture and Plant Sciences Section; Forest Health Section) から 1 名ずつ選ばれた編集委員の 5 6 名とし、編集委員長が選考委員会の議長を務める。委員の選任は、編集委員会による承認を経て、編集委員長がこれを委嘱する。

⑥収入支出内規の改正（2018 年 4 月 24 日改正）

（改正理由）旅費の支給基準を明確および実態に即したものにするため

II. 支出内規

学会の事業を行うために必要な旅費、編集費等を定める。

1. 旅費

(1) 役員、委員および ~~本会~~ 会員が委嘱を受けて ~~本会~~ 学会の 業務のため旅行する際には、実費旅費を支払うことができる。

実費旅費は、(イ) 交通費及び(ロ) 宿泊料 ~~と~~ からなる。

(イ) 交通費は原則として 所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復 運賃 実費（距離によって急行、特急、新幹線 急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道 100 km 以上の場合は急行料金、特別急行料金 を含む）に日当 1 日 500 円を合わせた額とする を上限とし、100 円未満は切り上げる。

ただし、航空機の利用は原則として鉄道と比較して安価な場合もしくは鉄道等によると用務地まで 4 時間以上かかる場合に限り、普通席の運賃を上限として支払うことができる。

~~ただし、次の①～③の区間については当分の間、次の通りにする。~~

~~①都区内相互間：1,000 円、~~

~~②都区内とその周辺間：1,800 円~~

~~③都区内と森林総研間：2,700 円~~

(ロ) の宿泊料は 1 泊につき ~~6,000 円~~ 10,500 円 もしくは実費の安価な方 とする。

ただし、原則として前泊は出発地を当日午前 7 時前に出発しなければならない場合に、後泊は帰着地に当日午後 9 時以降に到着となる場合に認めることができる。出発地・帰着地が所属機関もしくは自宅よりも遠方の場合は、所属機関を基準とする。

(2) 安価な旅行商品（宿泊パック、割引航空券、割引乗車券等）の利用においては、経費を証明する提出書類（領収書、パンフレット等）を基に、出納責任者が支給額を決定する。この場合、不測の事態で旅行が中止になれば予約取消手数料を支給することができる。

(3) 大会開催時に行う役員会出席者には、実費旅費を支給しない。

~~ただし、主事には年間 50,000 円を限度として支給することができる。~~

(4) 会員以外の者が学会の業務のために旅行する際には、実費旅費を支払うことができる。

実費旅費は、(1) (イ) 交通費及び(1) (ロ) 宿泊費からなり、これに日当 1 日 2,200 円を合わせる ことができる。

⑦林業遺産選定内規の改正（2017 年 12 月 20 日改正）

（改正理由）林業遺産の選考日程を実態に即したもの、他の文化財などの指定との重複を奨励す

ることおよび追加指定について明文化するため

(公募推薦)

第4条 林業遺産の認定は各年度を単位として、「林業遺産公募候補推薦調書」(以下、推薦調書)の提出による公募推薦に基づくものとする。

2. 推薦者は学会員(正会員、名誉会員、賛助会員、機関会員、準会員を含む)に限定する。
3. 公募は随時行い、郵送またはメールによる推薦調書の学会事務局への提出をもって候補推薦(応募)とみなす。
4. 各年度の公募 期間 締切は 10月20日から 11月31日末日とし、期間内にそれまでの推薦された候補を同年度の認定対象とする。

(推薦条件)

第5条 対象の推薦にあたっては、公的機関や学協会による文化財などの指定を受けていないものを奨励する。~~但し、既に上記の指定を受けたものでも、第2条の事業目的に照らして、特段に重要性が認められる場合は推薦・選定の対象として奨励する。~~

2. 特定の土地・施設・技術・文物にかかる対象については、その所有者・管理者より同意を得ていることを推薦の条件とする。
3. 景観・発祥地等の広域にかかる対象については、所有者・管理者が特定できる場合はその同意、特定できない場合は自治会・自治体・管理団体等の同意を推薦の条件とする。

(選定および選定委員会)

第7条 各年度の林業遺産の選定は、林業遺産選定委員会(以下、選定委員会)が、審査及び理事会の承認に基づいて行う。

2. 11月31日末の公募締切後、12月4日～3月2日にかけて林業遺産選定委員会を開催し、推薦候補に対する審査を行い、同年度の林業遺産を選定する。
3. 選定委員会は、選定結果を理事会に報告し、承認を得る。

(追加)

第13条 推薦者は、以前に選定されている林業遺産について、認定対象を追加する目的で、再度推薦することができる。

第14条 選定委員会は、認定対象の追加について、第7条により選定する。

第15条 ~~13~~ 選定委員会は、次の事項が認められた場合、審議検討を行い、理事会の承認を得た上で、選定された林業遺産を解除 および一部解除 することができる。

- (1) 認定証を交付した所有者・管理者等からの解除の要望があった場合
- (2) 選定(推薦)理由に関する虚偽・誤認等が認められた場合
- (3) 選定(推薦)理由・意義を著しく喪失したとみなされた場合

第16条 ~~14~~ この内規を変更する場合は理事会に諮って定める。

⑧プログラム編成委員会内規の改正(2018年5月29日改正)

(改正理由) 風致部門に観光・レクリエーション分野を統合し、新たに風致・観光部門を設置するため

(部門委員会)

5. 委員会の下に、林政、風致・観光、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の14の部門について、それぞれ部門委員

会を設ける。

⑨日本森林学会誌執筆要領の改正（2017年4月24日改正）

（改正理由）本文中で用いた注の記載先を実態に即したものにするため

9. 本文中で用いた注は引用文献の ~~後~~前に番号をつけてまとめる。

⑩著作権における著者に許容される権利の改正（2017年9月14日改正）

（改正理由）森林科学の CiNii から J-Stage への移行に伴うもの対応させるため

3.森林科学

2) ~~NIH 論文情報ナビゲータ[サイエンス] (CiNii)~~ 科学技術情報発信・流通総合システム (J-STAGE) において、著者の記事の PDF ファイルが公開された後に、著者には、そのファイルを所属機関や研究資金提供機関のリポジトリに収録して公開することが認められている。ただし、その際、~~CiNii~~ J-Stage の抄録ページへのリンクを表示する必要がある。

別紙資料7：次期会長および役員の仕事分担

役職	担当	氏名	所属	
会長		黒田 慶子	神戸大学	
副会長	国際交流	田中 浩	森林総合研究所	
	学協会連携	小島 克己	東京大学	
常任理事	指名	総務・選挙管理	玉井 幸治	森林総合研究所
		会計	柿澤 宏昭	北海道大学
	指名	大会	紙谷 智彦	新潟大学
	指名	日林誌編集	正木 隆	森林総合研究所
		JFR編集	伊藤 哲	宮崎大学
	指名	森林科学編集	松本 麻子	森林総合研究所
		広報	福田 健二	東京大学
		企画・社会連携	大住 克博	鳥取大学
		表彰	井鷲 裕司	京都大学
理事	指名	ダイバーシティ推進	高山 範理	森林総合研究所
		林業遺産選定	佐藤 宣子	九州大学
	指名	JABEE	大久保達弘	宇都宮大学
	指名	学協会連携	大河内 勇	日本森林技術協会
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
		プログラム編成	梶本 卓也	森林総合研究所 東北支所
	指名	中等教育連携推進	横井 秀一	岐阜県立森林文化アカデミー
	指名	国内研究機関連携	中村 太士	北海道大学
監事		小池 孝良	北海道大学	
		堀 靖人	森林総合研究所	

(任期：2018年定時総会終結時～2020年定時総会終結時)